

vol.28
2020.03

特集
対談

ウスビ・サコ×山田隆

木野会「在学生支援事業」のご報告
京都精華大学ラグビー部OB会50周年記念
精華人の活躍
木野会支部紹介
第11回「木野Q展」レポート

15 13 09 08 08 01

精華人

SEIKAJIN

「セイカ生」を育む



京都精華大学同窓会「木野会」決算報告書（2018年4月1日～2019年3月31日）

収入の部

科 目	摘 要	予 算	決 算	差 額
前年度繰越金	2017年度より繰越	45,326,323	45,326,323	0
会費収入	2018年度振替	7,230,000	7,230,000	0
	既卒業生、在学生	20,000	40,000	▲20,000
	小 計	52,576,323	52,596,323	▲20,000
寄付金		0	5,000	▲5,000
受取利息(注1)		5,000	4,471	529
合 計		52,581,323	52,605,794	▲19,471
総 計		52,581,323	52,605,794	▲19,471

支出の部

科 目	摘 要	予 算	決 算	差 額
事業費①	会報全般	4,000,000	2,821,896	1,178,104
	総会 懇親会費	150,000	90,900	59,100
	ホームページ管理費	100,000	133,920	▲33,920
	ホームページ更新料	500,000	324,000	176,000
	卒業式活動費 花・交通費	150,000	29,000	121,000
事業費②	在学生支援	1,000,000	770,526	229,474
事業費③	50周年記念事業費	16,062,350	13,313,258	2,749,092
事業費④	学園祭参加費	150,000	0	150,000
	小 計	22,112,350	17,483,500	4,628,850
支部補助費	西日本支部	80,000	29,240	50,760
	滋賀支部	58,000	20,060	37,940
	東海支部	61,000	20,540	40,460
	近畿支部	100,000	0	100,000
	九州支部	263,000	116,463	146,537
	沖縄支部	58,500	16,000	42,500
	韓国支部	230,000	230,000	0
	関東支部	10,000	0	10,000
	小 計	860,500	432,303	428,197
支部イベント費	西日本支部	0	0	0
	滋賀支部	60,000	0	60,000
	東海支部	0	0	0
	近畿支部	0	0	0
	九州支部	0	0	0
	沖縄支部	0	0	0
	韓国支部	0	0	0
	関東支部	0	0	0
	小 計	60,000	0	60,000
会員イベント費		0	0	0
常任理事会経費		240,000	17,000	223,000
旅費、交通費	理事会・役員会・総会	2,500,000	1,846,260	653,740
会議費		30,000	11,856	18,144
通信費		150,000	340,330	▲190,330
事務費	総会案内、一般通信等	100,000	69,101	30,899
慶弔費	事務消耗品等	30,000	17,388	12,612
手数料		5,000	0	5,000
雑費	振込手数料	40,000	432	39,568
予備費	保険料等	200,000	0	200,000
小 計		26,327,850	20,218,170	6,109,680
次年度繰越金		26,253,473	32,387,624	▲6,129,151
総 計		52,581,323	52,605,794	▲19,471

*収入の部の▲印は予算額より決算額の増額を、支出の部の▲印は決算額の予算超過を意味します。

(※1)近畿支部予算は¥100,000ですが、本年度振込予定額未振込のため前年度繰越金を実質予算・前渡金となります

*支部補助金繰越明細 西日本支部¥50,760 滋賀支部¥37,940 東海支部¥40,460 関東支部¥10,000 近畿支部¥15,447(注2) 九州支部¥146,537
沖縄支部¥42,500 韓国支部¥0

*支部イベント費残高繰越金明細 滋賀支部¥60,000

注1)大学会計口座受取利息¥4,461、九州支部受取利息¥3 郵貯受取利息¥7

注2)近畿支部補助金は活動がなかったため、資金としては本部郵貯口座から支部口座へ移動していません(なお、郵貯残高は15,447円でした)

2019年3月31日現在資金有り高 ¥32,387,624

【内訳】 大学会計口座¥30,972,351 郵貯口座¥403,280 現金有高¥668,346 支部繰越資産¥328,200(近畿支部以外の繰越明細¥328,197+支部利子¥3)

お問い合わせ 同窓会へ参加したい方、会報誌掲載企画のご要望など、お気軽にお問い合わせください!

京都精華大学同窓会「木野会」

〒606-8588 京都市左京区岩倉木野町137（京都精華大学 経営企画グループ内）

TEL. 075-702-5201 FAX. 075-702-5391 MAIL. kinokai@kyoto-seika.ac.jp

SNSも更新中!

Facebook <https://www.facebook.com/seikakinokai/>
twitter <https://twitter.com/seikakinokai>

会員情報の変更はウェブサイトから
<https://seikajin.com/>

ウスビ・サコ × 山田 隆

昨年創立50周年を迎えた京都精華大学。
新たな50年への第一歩となる今年、京都精華大学のこれからについて、
ウスビ・サコ学長と木野会山田会長との意見交換を行いました。

山田 昨年度の創立50周年以降いろいろとお世話になりありがとうございました。本日はお忙しい中、お時間をとってくださいありがとうございます。

さて、マスコミなどでは、サコ先生が京都精華大学の学長に就任されたことについて、「日本の大学でアフリカ出身の先生が学長になられた」と取り上げられています。僕の勝手な想像ですが、このような扱いがあまりよくないな、と思っています。アフリカ出身ということで、単にめずらしいという扱いをしてないか？あるいは僕の中に偏見があるのかもしれない。ところが、先生のゼミの卒業生などに話を聞くと、実践が非常にすばらしく、人間としてのつながりを非常に大事にしていると聞きます。この点は、私もこの間お会いした中でも非常に感じる。日本の文化的な面も感じるところがあります。

サコ 報道なども含めて、京都精華大学の理念

を理解していない面も感じています。この大学で教職員がアフリカ人を選ぼうぜというミーティングを開いたという話は聞いたこともない。本学の未来を考えてふさわしいのはだれか、という中で3名の立候補者がいて、公開トークもして、お互いの価値観を出しあい、学生のみなさんから信任投票も取りました。当時、これが社会的にも大きな影響を与えることになるということには誰も見こんではいなかったと思います。私も含めて感じていなかった。みんな

と一緒に運用する、選ぶ過程で意識の差が生まれたかもしれない。結果として、京都精華大学の学長にふさわしいと私が選ばれた。一人で暴走するのではなく、みんなで考えた。

山田 今の話を聞いてこの対談を開いてよかったと思いました。改めて、ありがとうございます。

「国際化する」とは

山田 今の京都精華大学を考える上で1つすごいな、と思うのは国際化ですね。単に外国からの留学生が増えたということだけでなく、学内で国際的なコミュニケーションを図っているという感じになったと思うのですがいかがですか。

サコ 一番大事だなと思うのは、この大学が大きくなるにつれて理念から離れてしまったという印象です。50年前にグローバル化についても言及している。世界のさまざまな地域で活躍すること、人権を大事にすること、多様化とグローバル化が理念の中に入っていたと思います。しかし、大きくなるにつれて意識が薄れてしまったと思います。その点でも社会からずれがあって、私が学長になったことは、この大学が多様性をめざしているという評価です。世間で騒いでいる「多様性」が本当に正しいのかどうか京都精華大学での多様性について考えていかないといけない。お互いを認め合ってコミュニティをつくっていかないといけない。私たちの京都精華大学では、「日本人」とか、「外国人」とかではなく、何人であろうがちゃんと学生として学んでいく。その意識を持ってない教職員もいます。そういう意識の持てない学生もいます。でも、めざしていかないといけない。

日本人学生も留学生も区別しない。すべての入学試験を留学生にもオープンする。そうやっていくと、相対化できなかった日本人と外国人の関係性が見えてくるんですね。そこに踏み切ったのが京都精華大学の特徴です。私の持っている

た夢とか価値観が京都精華大学だからこそ追求できています。

山田 僕は短大の出身ですが、やはり初代岡本学長の理念が息づいているなと感じます。私も卒業後外国で学んだ経験があります。学生数が多くなったけれど、本当の意味のグローバル化ができるというですね。

僕は焼き物をやっています。信楽焼をやっていますが、レジデンスで来られている外国の方を見てみると、数か月間の中で交流があり通じあう。ものを作っていく中のやりとりで身についているということがある。この大学の学生さんが受け継いでいってくれると思うのですが。

サコ 会長が話したコミュニケーションがあるとはいえ、そういうコミュニケーションの必要性を学生が認識してくれているわけではないです。どんなコミュニケーションのパターンがあるのかを入学してから学ぶのかなと。自分たちの声、ことができない。他人の言葉でしか自分がかたることができない。だから入学してから自分のことばを持つことを教育の中で大事にしています。会長がおっしゃるように座学だけではなくいろいろなワークショップを通じて自分たちの中に疑問が湧いてきます。これまでの教育の中で答えは用意されています。京都精華大学の中でまずはショックを与えないといけない。自分たちで判断をしないとけないこと。すごく細かい質問をするんですよ。自分たちで考えればええやんというところで。自分と向き合い、自分のことばと出会い、他人に伝える、他人と協働する、1年生でいろいろな場面が設けられ

ている。セイカ生になっていくというプロセス。一般的な大学生とセイカ生は違います。大学生は道が決まっていってなんとなく就職が決まってい。セイカ生はそうではない。精華では「人間をつくる」、つまり「人間形成」なんです。自分と出会い、自分になることを大事にしています。それを再点検しているところです。

山田 サコ学長はウェブサイトで高校生に向けて映像を出されていますね。その中でも「人づくり」「自分づくり」だと話されている。僕は教育関係におりますが、ITが進めば世の中が進むのか、幸せになるのかと聞かれますが、そうではない。本当にそうなのかという問いをしないんですね。利用者の視線でしかない。学長の話はまさにその点なんです。

サコ グローバル化の大事さはそこなんです。国とか文化の壁がなくなっていく。大量消費、「mass consumption」に流されるリスクが高まることなんです。マクドナルド、ウィバーがどこにでもある。私の中の「区別」とは住んでいる地域を理解する、いかに自分の身の回りをきちんと把握して、しっかりそれを持った人が流されない。自分が大切にしているものがある。自分の立ち位置を明確にすることで他者と共存する。それがいない人が流される。京都精華大学は京都の地にあって、それがますます大切なんじゃないかなと思っています。京都にある、木野にあるというを経て、学生は自分自身を学ぶ。地元志向を大事にする。それが国際社会、グローバル社会の中で生きていく条件のような気がします。

「人文」と「芸術」の接点

山田 木野にあるとか、地域だけではないですね。分野で分けるような話でもない。この大学には人文と芸術分野もあります。

サコ この大学のいろいろな資料をご覧になると、そこには、「学問と芸術を活かして世界を変えていく」と書いてあると思います。本学に入る、ということは教養知をもつということ。共通教育という基盤を通して、教養知をきちんとセイカ生であれば身につけることができる。作品作りだけではなく、人文系の学問も学び、自分の成長に活かすということ。学ぶ中にもきちんとメッセージがある。なんらかのメッセージを感じてもらいたい。作品だけを独り歩きさせるのではなく、作品の中の魂や心を伝えていく。そのためにも人間理解が大事であり人文知、教養知が大事であると感じています。

山田 リベラルアーツを大事にするといういろいろなところで言われている。大学で扱わないといけない。中学校などでも身につけていかないといけない。リベラルアーツが大事ですね。

サコ 日本の教育課程の中でも学習指導要領でどう育てたいかがあります。そこには、自立した人間でなければならない、国際社会で生きていく人間でなければならないと書いていますが、実態はかなり偏った内容になっているところもあると言わざるを得ない。たとえば英語を強化するなどと書いてあります。いわゆる四技能は大事だが、それだけで英語を分かったということにはならない。英語はコミュニケーション

をシェアしていたりと、安定的な昔みたいなものがなくなっている。そこが問題なのか、どうなのか。私たちは教育機関なので一緒にってコンテンツを共有し、社会をよくしていくことを一緒に考えて取り組んでいくべきだと思っ

山田 そこがビジョンにも含まれているんですね。

サコ 教育方針の中で重要視している点があります。グローバル化もだけど、社会とどうつながっていくかということです。たとえば京都の伝統産業は重要なのかという点で「伝統産業イノベーションセンター」を開設し、国から私立大学研究ブランディング事業として補助をもらっています。京都の歴史を知り、文化を知りそれをどう伝えていくか。講座を行い、学生を実習に送りだす。工房へ派遣し、それがなくなるのを見るのではなく、国際的な視野の中で革新的な取り組みやイノベーションがないかを見つけることに取り組んでいるところです。9月1日に開催されたシンポジウムの中でもそういう話が出てくるんです。今なぜ伝統産業なのか。不安になってきているんですよ私たちは。過去を消費するだけの人間になっている。将来が不安なので価値がわからないんですよ。私たちは、未来が不安になったとき、過去に価値を感じましたんです。過去を知ること私たちの歴史が少しわかるようになる。過去の正しい知り方が重要。地域の歴史を開拓し研究して地域の方に理解していただく。伝統産業もそうなんですよね。今、そういうことをやっていかない

シンツールです。1番大事なのが学問の意味ですよ。たとえば、数学を勉強していてそれが何の役に立っただと思う。私の場合、数学を学ぶときは楽しかったけど、それだけではなく、物事の中には数学的な視点がある。それを教えることはタブーではなく、こういうところが勉強なんだよ、ときちんと言ってもらわないといけない。教育先進国はそういう教育をしている。大きな大学ですぐにできない。本学だからこそ一緒に入ってくる学生とできるのです。

山田 先生はフランス語も中国語も母国語もできる。それがうらやましい。自分を解放しないとできないかなと思うんです。

サコ 学生は解放した自分が不安なんだと思います。解放した自分に知識や技術をもっていない。解放された自分がまわりに活かされるのが重要じゃないかと思うんです。私の担当している授業に「自由論」があります。この「自由論」の手法ですが、「ダイアログ」形式で短時間でディスカッションをして決定していくんです。このワークショップでの学生たちの答えの約80%は、そこに「〇」してほしい」がついているんです。「パスはもっと増やしてほしい」、「食堂はメニューをふやしてほしい」、「授業は出席を取らないでほしい」。誰かに何かを実現してほしい。文句はある。そこにキレて、俺は歩くんだ、という風に自分で解決すればよいのに。そこにちゃんと恩恵を享受しようとしている。自分自身がほしいものをどうやって手に入れていくのか。彼らがしてほしいことを自分自身でどう

とロボットに代わってしまいい何もできなくなる。正しい過去の把握がないと未来がつかれないと思っています。その中の伝統産業の研究に取り組んでいます。

山田 僕も縄文時代の焼き方に取り組んでいます。僕は縄文時代を見つめなおす。そこから何ができるかがまだわからない。郷愁的な中で人は集まってくるんです。

サコ 現代では、みなさんは何千度にもなる小さな窯を使って焼き物を作れます。古代からの焼き物の歴史に人間がどうかかわってきたか。今それに立ち止まって、行き過ぎているのかなどを考える。実用的なものならもう一度見つめなおすのは何なのか。昔の焼き物は壊れやすいかもしれない。でも人間ってそういうところからスタートしたのかもしれない。

山田 縄文時代はビニールも布もない。どう乾かしてきたのかなと。乾燥させないと焼けない。ずっと保管していたのか。でも実際は濡れている段階でも焼けるんですよ。

サコ 私の国ではそうやっています。その日のうちに焼いています。

山田 焼き物に精通している人は乾燥させないとかんと言いますが。温度を管理すれば焼けるんですよ。

サコ 感覚ですね。科学の中で進歩して計算して、こやればきれいになる、など。本能的に感覚に持っているんでしょうね。

やって手に入れていくかだと思っています。

山田 ゆとり教育はまさにそういうことだったはずですが、できなかったのが親と先生だった。

サコ 学生は、課題はわかっている。どこに問題があるのか。でもその解決に自分の役割があると思っていない。講演会によく呼ばれますが、そこでよく出てくる意見は、「今の若者はゲームをやっている、スマホをやっている、そんなだから社会がだめなんだ」という。その質問者に、あなたは若い人の目線でものごとを見たことがあるのか、本当に何に困っているのかを聞いたことがあるのかと質問するんです。ゆとり教育でだめになった、といいますがそうした大人がだめにしたんです。大人が若い人にちゃんと歩み寄る視点が大事。一緒になって未来を作ることが大事。大人の経験値と若者の柔軟性をかけあわせることが重要だと思っています。若者に参画する機会をつくる。するとおどろくようなことをしてくれます。留学生でも国内の学生でも対話の姿勢が大事だなと思っています。京都精華大学は、学生、先生ではなく、人間同士の関係なんです。それでもしかすると社会が変わってくるのではないかと思うんです。

山田 若者はほとんどん情報スマホでつかんでくる。

サコ 若者は、否定するとギリラ的に行動する。別の使い方を指導すればやるべきこと、居場所をつかんでくる。若者は、コミュニケーションがないから求めてくる。何かと一緒にやってやれたがる。若い人たちは共同体を再建することに期待しているのか、個々が自立した中で小さいこと

研究活動、社会貢献活動への取り組み

山田 他にも京都精華大学では、京都国際マンガミュージアムなどがあるいろいろなイベントの場にもなっていますね。

サコ 先日、京都アニメーションで悲惨なできごとがありました。その時も資料が燃えてしまったことが大きな問題になりました。アーカイブする、保存機能が重要なんです。マンガミュージアムでもそれが大切なんです。京都精華大学だけでできないことは共同で取り組む。先日も国際日本文化研究センター（日文研）と協定を結びました。日文研は大学との協定が2件目、私立では1番目でした。一緒になってマンガという視点も取り入れていく。来週、台湾に行きます。台湾でも国立歴史博物館との連携を進めています。I・COM（※1）というイベントが京都で開催されました。マンガのミュージアムという視点が当初はなかった中で、今回その視点も大きく取り組まれた。卒業生とともにあらたなミュージアムを建てていきたい。ミュージアムにある研究センターを分離して、研究機能は別のあるところにあってもよいのではないかと思っています。京都精華大学の教育研究成果は社会に還元させていくことが重要です。こどもガーデン（※2）など素直に戻していることもあります。つい最近、総合地球環境学研究所とも協定を結んだ。本学だけではできないことを、謙虚になって一緒に取り組む。それが学生のためなんです。学生にいろいろな機会を与えることが大事なんです。学

生のために知識や技術があるところから取り入れるのが大事だと思います。

山田 東京国立近代美術館でフィルムセンタ―をつくるという話があります。マンガも遅いくらいかもしれませんね。

サコ 本学の研究機能をきちんとまとめることが大事かもしれません。

2021年度の教育改革とその展望

サコ 私が2018年4月に学長になった際、理事長から教学改革の諮問を受けています。その中で2021年度から2つの学部と、1つの学部横断学位プログラムを再編します。50年残る大学とはどうすればよいか、そのスタートが2021年だと思っていただきたいのです。教育構造や理念を点検して、既存の学部京都精華大学の味が出ていないものはあるかどうか。みんなで参加できるものは何か。それは学生を中心にしないとダメなんです。京都精華大学が何を必要とするのかを研究して、すぐに学生がアクセスできないといけない。国際的な取り組みもたくさんあるのに、それを表に出してこなかった。人文学のよさを引き出して国際性をカリキュラム化するのが重要なんです。もう一つが、デジタルをいろいろと発展させて、よきユーザーとして見届けるのではなく、世の中に伝えていくのが重要なので、メディア表現という学部をつくることなんです。また、建築の一部を取り入れ、コミュニティなどの場づくりを考える人文学の人間環境という学位プログラ

ムをはじめます。2021年が終わりではなく、そのスタートにしたいんですね。

山田 iC³（アイシーキューブ）（※3）がありますね。

サコ iC³はおもしろくて、最初は学生が交流する場だったんです。「コモンズ（※4）」というのはおもしろくて、学生たちが使っているうちに、様々なルールが出てくるんです。ユーザーの人たち自身がルールを作ればよい。iC³のよいところは日本人学生と外国人留学生と一緒にやってルールを作っていく。大学の1つの場を彼ら自身が見つけてくるというのが大事な場所なんです。

山田 今度、建て替えられる新明窓館の拠点になっていくんですね。コモンズというものを学生がゲリラ的に作ってきたんですね。もっと意識的に大学がコモンズを作っていけばよいのではないかと。そのために新明窓館ができてくるんですね。

木野会への要望

山田 アセンブリーアワーが今度500回を迎えると聞きます。もっといろいろな方にも来ていただけたらと思うのですが。

サコ 集め方がよくわからないんです。自然発生的に集まるんです。いかんでええんや、どうせサコにもいつも会うんやし。

京都大学で講演会をやれば500人びたっと集まるんです。卒業生のコネクションの使い方母校でこういう内容に取り組んでいるから行

かなきやという気持ちになってもらえるか。本

学のイベントはあなたたちのイベントなんですよ、というメッセージを届けないといけないんです。50周年では、卒業生もあまり来られなかった。メッセージもなかったし、いかんでええんや、という感じでした。卒業生たちは永遠に「精華人」なんです。お葬式と一緒に、お知らせしなくても行くもんなだと思ってもらうことが重要なんです。

山田 それが我々が力を入れないといけないことですね。

サコ それを否定しても精華人であることは変わらない。精華がどうなるかは、自分たちと同じでそこにかかわるかだと思っただけだと思います。マリでも自分の親を捨てられない。みなさんも精華が生みの親だと思っでどうかかわるかだと思っですね。それを活かすことが、精華にとっても重要だと思うのです。

多文化共生の中で多様性を維持する

山田 マリに19歳までおられて中国から日本に来られて、先生自身がマリという部分の面は変わりませんか。

サコ 変わりませんね。ある意味アイデンティティの基礎だと思っんです。マリとの関係をやめたら息苦しいと思います。それぞれの環境があるので、幼少期から青年期までのことを活かすのが自分では大事だと思います。

山田 マリの教えというのは日本の文化とは

全然違うんでしょうね。

サコ マリのことを思い続けられたのは日本のおかげだと思っんですよ。1日何回も「あなたはマリ人だろう」と思わされることがあるんです。アメリカなどに行ったマリの人は「私はアメリカ人」と何度も言うのです。私がなぜ日本と同化しなかったのか。差別ではなく区別すること自分が活かされることだと思うのです。

山田 日本の文化の中で同化を強要しない、というのは大事だと思っんですよ。イギリスなどではそれに染まってしまわないといけない。

サコ それが賛否両論なんです。日本は閉鎖社会だと言われる。同化させる機会を与えない。イギリスはいつ来た人でもみんなイギリス人なんだと、これからの社会の中で何が重要かわからなくなる。日本に来るたびにマリのことを聞かれることで、マリにかえて勉強しないといけないとなる。カナダのようにいろいろな価値観を持ちながら自立していくのか、京都精華大学は多様性のある社会をつくろうとしている。多文化共生ではないんです。

山田 自立しているかどうかが重要なんです。

卒業生への期待

山田 最後に、サコ学長は私たち卒業生に期待されることはありますか。

サコ 京都精華大学の弱さの1つは、卒業生との関係だと思います。これだけ大学卒業後に活躍している卒業生がいるのに、大事にしてこな



木野会「在学生支援事業」のご報告

木野会は2019年度の在学生支援事業として、「京都精華大学展 2020卒業・修了発表展」への支援を行いました。この卒業・修了発表展は2017年度から大学キャンパス内で実施されており、今年度は2020年2月12日から16日まで開催し、約3,800人が来場されました。

木野会からの支援金は、特別イベントとして開催された、美術学部卒業生で現代美術家の塩田千春さんのレクチャー、展示会場の設備、そして「木野会賞」の賞金などに充てられました。受賞者には3月20日の卒業式・学位授与式の際に賞が授与されます。

木野会賞受賞者は次の通りです。おめでとうございます。

- 小西佑奈さん（芸術学部 版画コース）
『かいじゅう / のびしろ / うたたね』（リトグラフ）
- 増澤 笑さん（デザイン学部 グラフィックデザインコース）
『Escape Journey』（ファッション）



京都精華大学展 2020 卒業・修了発表展 (デザイン学部会場)の様子



現代美術家・塩田千春さん 特別レクチャー「表現しつづけること」より

京都精華大学ラグビー部OB会 50周年記念

● 対京芸戦

現役生7名とOB 8名の合同チームで試合に臨みました。

現役生は初心者が多く、試合もあまり経験のないメンバーでしたが、よく頑張っていました。また、OBは15名ぐらいのメンバーが駆けつけてくれ、相手の京芸さんへ助っ人を3名も出す余裕がありました。

試合の方は残念ながら、負けてしまいましたがOBが初心者の現役生をカバーして奮闘してくれたおかげで15分×4本という長い時間の試合でしたが、怪我もなく闘い抜いてくれました。

現役生もラグビーの楽しさを知ってくれたものと思います。

それから、試合の前に入江会長から現役生へユニホームの贈呈式（OBから）を行いました。試合はそのユニホームを着用して挑みました。



● 50周年記念パーティー

99名（現役生8名）ものOB、OGの方が集まっていただき、盛大に行うことができました。

式の中では現役生の紹介や、ラグビー部の廃部から復帰への経緯、復帰に尽力していただいた方の苦労話など、2時間あまりの短い間でしたが、和やかで楽しい時間を過ごすことができました。それから、グラウンドでおこなったユニホームの贈呈式を会場でも再度おこないました。

また現役への募金も会場内で行わせていただき、148,000円もの募金をいただきました。ご協力いただいたOB、OGの方々、ありがとうございました。

頂いたお金は、ユニホーム代（50,160円）と現役生へのカンパ（97,840円）とさせていただきます。後日、福岡顧問へ届けさせていただきます。



かったという面があります。社会に輩出した卒業生の方々を、今いる人たちが見て活躍してもらうことが大事なことです。常に話し合いの場を設けることが必要だと思います。その中で、卒業生が大学にどうなってほしいのかなどにつながる。京都精華大学の評議員にも卒業生がいますが、足りないと思っています。京都精華大学がもっと重要視すべきだと思っています。かなり利用しているのですが、東京に行くたびに卒業生に集まってもらっている。ただの飲み会だけかもしれない。その中でこんな元気な卒業生がいるんだと思っています。社会をリードしているよい見本だなと思っています。その中で会う人たちは、50周年だし、50年の顔という冊子をつくってほしいなどと勝手に言っているんです。私より年上の方もいます。そういった方々が関わることで、もっと違う大学になっただけかもしれない。そういうリソースを大事にしていきたいと思っています。

山田 木野会もその点で関わっていききたい。まだまだ力量不足で、たとえば今、おっしゃるような、東京に関係性があることになる。我々も見つけていこうとはしているんですが。

サコ 悪い言い方だけで言うと、「あんなあほな大学にいてよかったね」と。彼ら彼女らは、どこの大学に行っても学ぶことには差がさほどないですよ。でも京都精華大学を出たポテンシャルがある。言いたいことを言える。京都精華大学が自分に与えた機会が重要。勉強した内容は誰も覚えていないけど（笑）。旅行のたびに卒業生を集めてもみんな一緒なんです。

ベトナムでもインドネシアでも結構なポストにいますよ。それを精華はメッセージとして受け止めることが重要じゃないかと思っています。

山田 現場に強い、リーダーシップ、選択力の3つが重要だと先生は仰いますね。

サコ そうですね。形式的な勉強が重要ではない。リーダーシップを持つにせよ、ですね。日本で足りないのはリーダーシップなんですね。自分の言っていることとか、選んだこととか。最終責任を自分が持てるかどうかなんです。セイカ生はそれが怖くないんですね。

山田 私たちも一緒に支援、共存していけたらと思うんです。組織力をつけないといけない。

サコ 同窓会ってやはり、お互いにノスタルジックに思い出しながら、それぞれ時代、世代が違う中でお互いに確認しながら、母校に対してどう関わるかが私は重要かなと思うんですね。それは単独でできることもあれば定期的にできるのが重要ですね。この間、福井の大学に行ったんですね。同窓会に呼ばれて、講演会をしてくれないかと。先方の学長も出席していました。社会の変化の中で、卒業生に対して大学が関われることをしたいと。私は感激した。大学が卒業生にどうかかわっていただけるかなど。その大学では、インターンシップの受け入れ先などを提供して、卒業生がカリキュラムを理解しているなど。定期的に大学の移り変わりを理解して、インターンシップを何人受け入れるかなど。そこが京都精華大学にとっても重要ですね。それと、不動の共同体として京都精華大学を考えるのか。さまざまな変化に耐えられる共同体なのか。

か。時代が変わって、対話することが重要だと思う。卒業生との関係が重要じゃないかと思っています。

山田 50周年でもお話しいただいた。この間の木野会の総会でもものすごい元気をいただいている。我々が先生に元気をあたえていかんといけなと思っています。今日は本当にありがとうございました。

サコ こちらこそ、ありがとうございました。

日時…2019年11月12日（火）17時〜18時30分
会場…京都精華大学本館4階H1407
撮影…2017年度入学デザイン学部プロダクトデザイン学科
ライフクリエイションコース3年生 後藤大河

※1 ICOM (International Council of Museums) 国際博物館会議…1946年に創設された国際的な非政府機関。世界141カ国（地域を含む）から約3万7千人の博物館専門家が参加している。地球規模で博物館と博物館専門家を代表する団体として、UNESCOと協力関係を保ち、国連では経済社会理事会の諮問資格を有している。3年ごとに、すべての委員会が一堂に会する「大会」が開催される。

※2 こどもガーデン…京都精華大学が主催する公開講座の1つで小学生を対象とする。参加者ひとりひとりが学びやものづくりを通じて新しい発見をすることを目指す。京都精華大学のキャンパスを開放している。

※3 iC (アイシーケー) (Intercultural Communication Commons) 後述の「モモンズ」の1つとして京都精華大学構内に置かれた学習空間。外国語学習、国際交流、異文化理解のための共同学習スペース。学生の自習や、外国人ゲストを交えたワークショップ、外国人留学生と国内学生の交流イベントなどが開催されている。

※4 コモンズ (Commons) コモンズは、集団の共同所有空間のことだが、教育においては主に授業外で利用できる開放された学生向けの共同学習空間のことである。ラーニング・コモンズ (Learning commons) を指すことが多い。



2002年度芸術学部 マンガ学科 ストーリー分野入学
お絵かき家
濱田 麻衣子 さん

私にとって自分を構成する3大要素は「生来の自分」「場面緘黙」「絵を描くこと」です。この3つに、救われも縛られもしながら生きてきたと思います。場面緘黙というのは、家などでは問題なく話せるのに学校など特定の場面で声が出せない、体が動きづらくなるなどの症状のことです。

症状が重かった頃は、学校で挨拶も雑談も授業の発表もできず、当たり前のことができない自分に強い劣等感がありました。そんな自分に別の世界を持たせてくれたのが絵でした。絵を描いている時は喋れない自分を忘れることができました。絵と、それに付随する空想世界が常に私と一緒にいてくれました。

大学もあまり人と交流できずに卒業してしまいましたが、先輩のアシスタントで描いた十二単をきっかけに実用マンガの仕事をいただくようになりました。ありがたいことに時々絵が「縁」を運んでくれます。

現在はライブペイントや塗り絵の販売、LINEスタンプ制作など自分が楽しいと思えることに挑戦中です。

緊張しやすく行動をおこすのに時間がかかりますが「亀の歩みでも」の心がけで少しずつでも進んでいくつもりです。今後は個展をしてみたいです。

URL <https://hamadamaiko.jimdofree.com/>
ショップ <https://hamadamaiko.booth.pm/>



1996年度美術学部 造形学科 日本画分野入学
『靴工房 源 GEN』
萩原 優子 さん

精華大学にいた4年間は毎日が楽しく刺激的で、今の仕事に繋がるきっかけを与えてくれた場所でした。

個性的な人が多く、自分とは違う考えを持つ人との交流は私の狭い世界を広げてくれたと思います。

その中でファッションにおいてもまた然り。個性的なファッションを求めていましたが、体格の良い私の体に合う服が無く手作りしていました。

しかし今度はそれに合う靴が無い。それなら靴も自分で作ってしまえと思ったのが始まりです。

そこから修行する事10年。30歳で独立。京都で靴工房源を開業し、今は千本三条で工房を構えて日々靴を作っています。

靴工房源ではハンドメイドのオーダーシューズを製作、販売しています。

お客様の足を細かく計測し、デザインの相談や革の選択等、お客様のご要望になるべく添える靴作りを心がけて製造しております。

また、手作りの靴教室も開講しており、自分だけの靴を

楽しみながら作り上げる事も出来ます。

今後は、工房の他に生徒さんが靴を展示販売出来るギャラリーを作れたらと考えています。

靴工房 源

所在地 〒604-8412 京都市中京区西ノ京南聖町 21-42
電話 075-822-6396 もしくは 090-8367-8667 (携帯)
メール jwcmp117@kuc.biglobe.ne.jp
URL <https://gen-shoes.com/>



1997年度人文学部 人文学科入学
フォトグラファー
『SARUGRAPH』酒谷 薫 さん

振り返れば人文を選んだのは映画制作の世界に興味があったからだった。

映画＝人文、支離滅裂かもしれないが、とにかく当時の僕は多面的に知識や経験を深めることが映画制作の近道になると精華の人文を選んだ。

学生時代の話は長くなるので端折るが、手探りの4年を経て、また当時流れていた奥田民生の「さすらい」の歌詞を真に受けたりして、卒業と同時に撮影スタジオの現場にもぐり込んだ。それから20年弱、今はフリーのフォトグラファーとして京都を中心に活動している。

撮影ジャンルは広告、人物、建築、商品写真と様々、クライアントも企業や学校法人、全国誌、京都府などといった認知度のある媒体から、逆にこれから芽吹くであろう個人商店やアーティストの撮影など多岐にわたる。

でもこういった通り一遍のジャンル分けはあまり好きではない。

僕が撮影したいモノ。

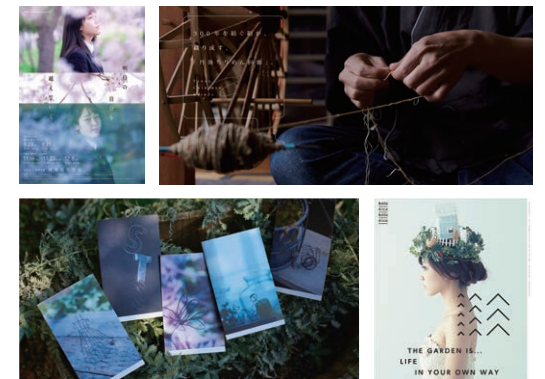
それは見た目だけでは分からない、その人の物語や言葉。

触れないと感じられない、その場の温度や空気感。それらをジャンルに捉われず写し込めたらと思う。

また、様々なお客様の要望をデザイナーやライターなどの制作チームでそれぞれの表現や価値観をすり合わせしながら解決策を探していく、正解のない広告写真の工程はとても楽しく刺激的だ。

このあてのない旅をするような、種々雑多な出会いを求めて人文を選んだ18歳の頃のような、キラキラした感覚を道しるべに撮影に取り組めたらと思う。

SARUGRAPH URL <https://sarugraph.com/>



【寛司さん】1999年度芸術学部 デザイン学科
ヴィジュアルコミュニケーションデザイン入学
【恵美さん】2001年度芸術学部
造形学科 版画分野入学

『cafe・hinode』 田中 寛司 さん 恵美 さん

学生時代の思い出は、課題で夜まで仲間と工房で制作した事。今考えると大学時代は制作に打ち込める大変人生で贅沢な時間。

私はシルクスクリーンを専攻。描いたものが版になり工程を思考錯誤しながら作品ができる過程は、現在のお店の経営に生きてます。また卒業してマリメッコのオープニングスタッフとして働き、かわいいデザインの中でシルクスクリーンの知識を活かしながら接客ができ経験が役立ちました。

主人は在学中、映像学科の制作やお祭り実行委員もしていたため毎日が忙しく楽しい濃い毎日を過ごしていました。

現在は、夫婦で和菓子カフェを営んでいます。実家が40年ほど和菓子店を営んでいるのでそれを提供できる本格和菓子を楽しめるカフェに。

お店を始めるきっかけは、主人はいつか夫婦でお店をしたいと考えていて、今まで仕事でコックをしていたため

飲食店をしようとなり、どんなお店をしようと考えた時「和菓子というジャンルを型にとらわれずカフェスタイルで気軽に若い世代にも食べてもらえる様に」とコーヒーとのペアリングが楽しめるカフェを始めました。

展望は、日本の伝統である和菓子とコーヒーのペアリングを全国や世界中の方に届けること。

カフェヒノデを世界に！

cafe・hinode

所在地 〒573-0037 大阪府枚方市枚方之上町4-23
電話 072-380-3292 営業時間 11時～17時 定休日 日曜
URL <https://cafehinode.jimdofree.com/>
Instagram @cafe_hinode

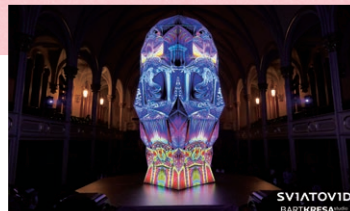


1994年度芸術学部 デザイン学科 ビジュアルコミュニケーションデザイン分野入学

『WAKUI CREATIVE Co., Ltd』

ワクイ アキラ さん

2年生までは、エアブラシや粘土でフィギュアを作って学園祭で販売し、その時に自分の作品が売れるということやその喜びを知りました。3年生では、横井軍平氏の会社で1年半ほど働き、4年生のときに独学で始めた3Dスキルがきっかけで、某大手ゲームメーカーに就職。3年後に同社を退社、当初はイラストレーターとして、様々な媒体に向け作品を制作していました。主に粘土と絵具でキャラクターを立体造形しイラスト化する手法でしたが、10年目でデジタルにシフトチェンジしました。ツールの進歩とともに制作スタイルや仕事の領域が変化し、出会いに恵まれ、様々な仕事に関わらせてもらいました。活動状況は、3Dプリント原型、3Dアニメーション用モデルの製作のほか、ロサンゼルスを拠点とするプロジェクトマッピングのデザインチーム「Bart Kresa Studio」のアーティストとして企画段階から関わり、世界各国で行われるプロジェクトに参加しています（写真右側）。国内ではデジタル造形師のコミュニティ「ウルトラモデラーズ」を立ち上げ、国内のモノづくりの力を集めエ



ンターテインメントな企画や、展覧会、勉強会、教材やYouTube チャンネルを通してデジタル造形における教育にも力を入れており、土偶作家ワクイアキラとしても個人のアーティスト活動も続けています（写真左）。現在は、VRやAR、ゲームなどにおける3D表現の可能性を研究の主軸に大学等の教育に関わりつつ、2019年4月には、地域色のあるコンテンツや世界に通用するアイデアを形にすることを事業内容とし法人化しました。「溢れるアイデアを形にしたかった」と僕に語ってくださった横井軍平氏の面影をいつも思い出します。沢山の楽しいアイデアをカタチにし、面白いことを共有できる仲間や企業の皆様とのつながりを大切にこれからも活動していきたいと思っています。

WAKUI CREATIVE Co., Ltd

所在地 〒619-0288 けいはんな学研都市 光台二丁目2番地2
国際電気通信基礎技術研究所 ATR内「Unicorn」
メール info@wakuiweb.com
URL http://wakuiweb.com/



『ayurveda private salon santo』

木下 祐子 さん

2019年9月まで約11年間、職員としてお世話になりました。マンガ教務、国際交流、学生支援という、いわば“最前線”で多様な学生支援の形を経験できたこと、セカイでなければ出会えなかったような先生方と一緒に仕事できたことは、これからのキャリアにも活きる大きな財産です。今、私はアーユルヴェーダセラピストとして個人サロンを運営しています。健康で幸せで穏やかな毎日を送る人を増やしたい、という想いでこの道を選びました。アーユルヴェーダは古代インド発祥の医学体系ですが、「生姜は体を温める」みたいなシンプルで当たり前の自然事象を扱っているのも、特定の時代や国、宗教、民族に限定されず、誰でも実感として納得して実践できるところが魅力です。

私自身、アーユルヴェーダと出会ってから何年もかけて自分の心身と向き合い本来の自分に必要な食事や生活習慣を選んできた結果、根深い体調不良が改善したり思考や行動まで変わって、いい意味で力が抜けて生きやすくなりました。肩肘張って生きるのが当たり前になった今の日本は「住

みやすい」けど「生きづらい」国だなと思います。無理して健康を犠牲にする必要なんてない、幸せをもってシンプルなもの、ということを、アーユルヴェーダの智慧を借りて多くの人へ伝えていきたいと思っています。

ayurveda private salon santo

所在地 〒600-8231 京都市下京区油小路町296
グリュートルチェ油小路1B

営業時間 10時～19時（最終受付18時）

定休日 木曜日

メール info@santo-salon.com

URL www.santo-salon.com

＊女性専用・完全予約制 ＊クレジットカード決済可

【メニュー】※全メニューにアーユルヴェーダ体質診断&コンサルテーション付
アビヤンガ（温めた薬草オイルを浸透させるトリートメント）
全身110分/18,000円、上半身50分/9,000円、下半身40分/8,000円、
ヘッド20分/3,000円
オプション
カティバ스티（腰部オイルバス）20分/4,000円、ガルシャナ（絹手袋による
軽擦）10分～/2,000円～、フェイシャル10分/2,000円
＊全て税込



1989年度美術学部 造形学科 版画分野入学

『絵本のこたち』

熊谷 聡子 さん

入試の面接で「絵本作家になりたい」と言っていたことを思い出します。まだ、その夢は叶えてないのですが、卒業後は出版社勤務を経て子育て中に図書ボランティアに関わるようになり絵本好き熱が再燃、どう寄り道をして絵本のところには戻ってしまうようで、2018年2月に築75年を超える小屋を改装して「絵本のこたち」という絵本屋を開きました。

絵本は、まだ十分に文章が読めない子どものためのものというイメージが強いですが、本当に伝えるべきことを表現している絵本は何歳になっても心に響きます。思春期の揺れる心に寄り添う絵本や大人になったからこそ人生を重ねて深く感じ入る絵本もありますし、異文化や社会問題への関心の扉になる絵本もあります。そういう絵本の絵の伝える力、説得力を「絵のことは分らんわぁ」と仰る方に語り聞かせたくなりますね。つい、お引き留めしてしまいます。店舗にはギャラリースペースを併設しており、1～2ヶ月に一度のペースで絵本原画展や地元作家さんの展覧会を企画展示しています。書籍もお金

も電子化が進む中、作家の手の動きを感じられる原画を直接観るという体験も大事にしていきたいと思っています。

絵本のこたち

所在地 〒612-8241 京都市伏見区横大路下三栖辻堂町76

営業時間 12時～19時 **定休日** 水曜・木曜

URL http://cotachi.main.jp/



2月15日の開店2周年に合わせて原画展を開催しました。

2020年2月7日（金）～2月18日（火）
『たかおゆうこ絵本原画展 くるみのなかには』



1986年度美術学部 造形学科 洋画分野入学

『IDEA BOOKS』

大西 樹里 さん

昨夏の終わりに大学の友人からひょっこり連絡があった。彼女とは在学中にAVセンター（現情報館の一部門）とともにアルバイトをしていた仲だ。学内で臨時職員として働く彼女は、引越しなどで行方知れずとなった卒業生の足跡を探していて、このたび私に辿り着いた。数十年ぶりに電話で談笑した後、いまの私の職歴について質問が及んだ。

89年に洋画科を卒業し京都の美術出版社へ就職。バブル後期だったこともあり入社後すぐに海外出張に駆り出され現地で欧米人相手に交渉するすべを学んだ。数年後、取引先であったオランダの美術洋書専門の卸会社より声が掛かりその会社のアジア代理人として仕事を始める。主な業務は、欧米のアートブックを日本の書店に紹介し、また日本の現代アート書籍や展覧会図録を欧州のブックフェアで紹介すること。当初は海外とのやり取りを自宅のキッチンでタイプライターとファックスを使い行っていたが、90年代初頭にインターネットが普及しだし、急速なグローバル化の波に乗りながら世界との距離が近く

なった時代。

いま振り返ってみると、大学卒業後ずっとアートブックに携わってきたが、いまだで数えきれないほどのたくさんさんの失敗と経験とそして様々な人との出会いがあり、現在まで綿綿とつながってきた。

そして昨年末、古巣の情報館にて不思議なご縁があり、色んな方々の協力を得て弊社取扱いのアートブックの展覧会を開催していただく運びとなった。

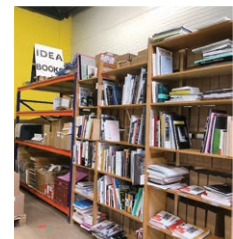
そして、精華を卒業し30年が経ち、廻りまわって原点帰りの歳をむかえたのだなぁと深く感じている。

IDEA BOOKS

URL www.ideabooks.nl

またはWANのサイトを参照：

https://wan.or.jp/article/show/2535

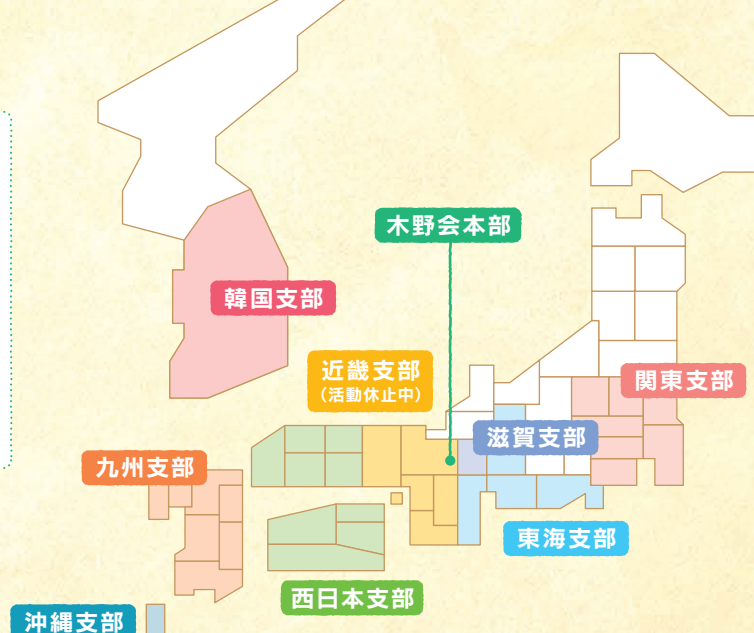


！その他の地域の皆さまへ

お近くに支部がない場合は、木野会本部までお知らせください。今後、会員からの要望があれば、北陸、中部、東北、北海道地区での支部の設立も検討したいと考えています。また近年、母校では留学生の数が増えていますので、台湾支部の復活など、海外支部の立上げも検討しています。

お問合せ先

kinokai@kyoto-seika.ac.jp (木野会事務局)



木野会 支部紹介

木野会は1988年に設立してから31年。

現在の会員数約16,500人。7つの支部を展開。

あなたも年に1度は、木野会の活動にぜひ参加してください！まずは

お住い最寄りの支部窓口まで。

他地区の支部イベント参加も大歓迎です！



東海支部

支部長 永井利行

構成

支部長：永井利行 (092L)
副支部長：北洞美智子 (085E)
会計：佐々木英夫 (096U)
評議員：加賀千珠子 (077D)

会員数

約1,050人

支部の主な行事

主な行事年1回、東海支部イベントとして団体でしか参加できない様な体験学習(企画・ワークショップ)を中心に、活動しています(2015年 明治村ガイドツアー、2017年 碧南 白たまり製作、2019年 恵那 明知鉄道じねんじょ列車など)。興味を持ちましたら、まずはご参加を!!

連絡先

kugibat4649@yahoo.co.jp(支部長:永井)



関東支部

支部長 宮脇誠

構成

支部長(会計兼務)：宮脇誠 (080D)
副支部長：宮脇浩美 (080D)

会員数

約1,150人

支部の主な行事

- ・東京散歩：食品サンプル作り(浅草、合羽橋)
- ・高尾山登山
- ・ボーリング
- ・バスツアー(偕楽園、いちご狩り)
- ・成田ゆめ牧場

連絡先

seika_kantou@yahoo.co.jp
(支部長：宮脇)



滋賀支部

支部長 北井和歌子

構成

支部長：北井和歌子 (073D)
副支部長：下戸優 (201XL)
支部役員：加藤良一 (072D)
金原真理子 (071D)

会員数

約1,330人

支部の主な行事

- ・7月 しがらき火まつり
- ・たいまつ奉納に参加
- ・12月 支部会議 忘年会
- (1月 新年会になる年もあります)

連絡先

onelove_yu@yahoo.co.jp
(副支部長：下戸)

木野会 meets 吉田寮
吉田寮で考える大学の自由自治
白井聡 × 高山佳奈子



滋賀支部では、講演会を開催しました。白井先生の病欠欠席で、高山先生のための講演会になりました。一般の多くの方に参加してもらい、盛会になりました。

吉田寮の老朽化(耐震不足)で退去を要求した大学と寮生で裁判になっている現状の説明と、大学との対話による解決策で退去を回避したい寮生の主張がありました。高山先生は、立看板について京都市の景観条例に基づく撤去は、不当だと“憲法に基づく表現の自由”を取り上げての話でした。刑法学者である



高山先生の講演は日常考えもしない論点からの話で、改めて問題意識を持つことの大切さを感じました。講演会という初めての事業で手探りでしたが、今回の企画につながる良い経験でした。

木野会常任理事役割

役 職	担当者	主な業務
会長 常任理事	山田 隆(069P) 2017 年度より常任理事、 2018 年度より木野会会長	本会代表 事業・予算決裁 大学との定期会合
副会長 常任理事	永井 利行(092L) 2018 年度より木野会副会長、常任理事	奨学金制度 卒業式 選挙
事務担当 常任理事	竹田 亨(094D) 2014 年度より木野会常任理事	運営計画 会議(理事会、評議員会、総会) 議事録 ホームページ管理
財務担当 常任理事	舟津 潤(098L) 2018 年度より木野会理事	予算・決算 定款
事業担当 常任理事	藤森 千景(78D) 木野会常任理事	学園祭 予算・決算(補佐)
広報担当 常任理事	奥谷 卓則(068P) 2018 年度より木野会理事	会報誌「精華人」 支部活動支援

2019 年度専任教員退職者

河村 源三	芸術学部 造形学科 日本画専攻 / 大学院 芸術研究科
奥村 博美	芸術学部 造形学科 陶芸専攻 / 大学院 芸術研究科
相内 啓司	芸術学部 造形学科 映像専攻 / 大学院 芸術研究科
ケツクヒデキ	デザイン学部 イラスト学科 イラストコース / 全学研究機構 展示コミュニケーションセンター長
小山 格平	デザイン学部 プロダクトデザイン学科 プロダクトコミュニケーションコース / 大学院 デザイン研究科
新井 清一	デザイン学部 建築学科 建築コース / 大学院 デザイン研究科 / 大学院 芸術研究科
佐藤 守弘	デザイン学部 / 大学院 マンガ研究科 / 大学院 デザイン研究科 / 大学院 芸術研究科
竹宮 恵子	大学院 マンガ研究科 / 全学研究機構 国際マンガ研究センター長
すがやみつる	マンガ学部 マンガ学科 キャラクターデザインコース / 大学院 マンガ研究科
レベッカ ジュニスン	人文学部 総合人文学科 文学専攻 / 大学院 芸術研究科 / 大学院 人文学研究科
齊藤 紘子	人文学部 総合人文学科 歴史専攻
細川 弘明	人文学部 総合人文学科 社会専攻

追 悼

本学名誉教授の黒崎 彰（くろさき あきら）氏が2019 年5月14日に逝去されました
享年82 歳でした
ご生前のご功績を偲び、心からご冥福をお祈り申し上げます

第11回「木野Q展」

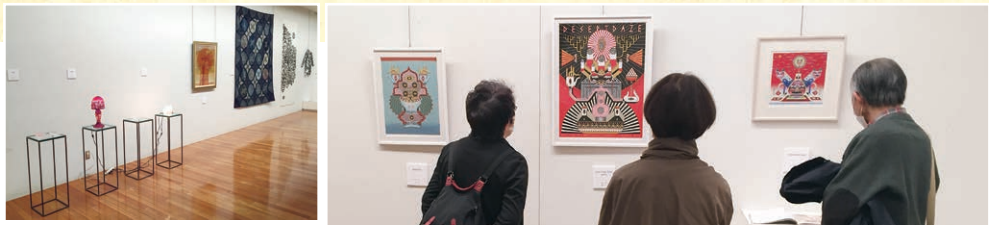
第11回 木野Q展を
熊本県立美術館分館にて開催

今回で第11回を迎えた木野Q展には、熊本県を中心に九州沖縄や東京、京都などから402名が来場しました。第10回展から会場を熊本県立美術館分館に移しての開催になり、今回の出品は18名。日本画、洋画、写真、染色、陶芸など、多種多彩な表現方法で作られた約60点の作品が会場に展示されました。

九州沖縄出身及び在住の卒業生が中心ですが、木野会山田会長の作品をはじめ、他支部からも数点出品していただきました。

九州支部のメインの活動となっている木野Q展は、熊本市内の小さなギャラリー喫茶での展示からスタートしました。会場を小倉に移したこともありましたが、木野Q展の本拠地である熊本へと戻ってきました。主に熊本の卒業生が中心になって準備、運営、当番をしていただいているので、ここまで続けてこれたと思っています。

絵画や工芸だけではなく、写真や短歌、パッチワークなど、英文科、人文学科卒業の方も出品されました。前回から2年に1回のピエンナレ方式となった木野Q展では、幅広いジャンルの作品を募集しています。九州沖縄在住の卒業生の方々、次回はあなたの作品も出品してみませんか？みなさまの積極的な参加をお待ちしています！



九州支部では、支部の運営やイベントなどのお手伝いをしていただける方を随時募集中です！
木野会九州支部事務局・江口までお気軽にご連絡下さい。

携 帯：090-6636-9756
メー ル：east_river_up@yahoo.co.jp

木野会定款

第1章 総則	
第1条(名称)	本会は、京都精華大学同窓会「木野会」と称する。
第2条(本部)	本会の本部は、京都市左京区岩倉木野町 137 番地京都精華大学内に置く。
第3条(支部)	本会の支部は、関東、東海、滋賀、近畿、西日本、九州、沖縄、韓国支部があり、各支部の支部長自宅に所在を置く。
第4条(事務局)	1.本会の事務局を、京都市左京区岩倉木野町 137 番地京都精華大学内に置く。 2.事務局に関し必要な事項は、別に運営要項で定める。
第5条(目的)	本会は、会員相互の親睦を深め、知識の向上を図るとともに母校の発展に寄与することを目的とする。
第6条(事業)	本会は、その目的達成のために次の事業を行う。 1.(1)会員相互の親睦を図るための事業 2.(2)母校の発展のために必要と認める事業 3.(3)会員の研修のための事業 4.(4)その他本会の目的を達成するために必要な事業
第7条(運営の原則)	1.本会は、会員の総意にもとづく自主的で主体性をもったものである。 2.本会は、特定の個人、又は法人、その他の団体の利益を目的としてその事業を行わない。 3.本会は、これを特定の政党のために利用しない。

第2章 会員・会費	
第8条(構成員の種類)	本会は、次の二種をもって構成する。 ・(1)会員 ・(2)会友
第9条(会員)	会員は、京都精華短期大学、京都精華大学、京都精華大学大学院(以下母校と称する)に在籍し、同窓会「木野会」に会費を納入したものとす。
第10 条(会友)	本学の教職員(旧教職員を含む)とする。
第11条(会員の権利)	会員は、本定款に定めるすべての事業に参加する権利を平等に享有する。
第12条(会員の義務)	本会の会員は、本定款及び別に定める細則を遵守し、本会の目的達成に必要な義務を負う。
第13条(入会)	会員として入会しようとするものは、所定の入会手続きを経なければならぬ。
第14条(会費の納入義務)	会員は、入会に際して会費を納入しなければならない。
第15条	会費は、終身会費とする。
第16条(会員資格の喪失)	本会の会員は、次の理由によりその資格を失う。 1.(1)解散 2.(2)退会 3.(3)死亡 4.(4)除名
第17条(退会)	会員が本会を退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。
第18条(除名)	1. 本会の会員が次の各号に該当するときは、理事会及び評議員会、総会の承認を得て除名することができる。 1.(1)本会の名誉を損ない秩序を乱す行為のあるとき。 2.(2)その他会員として適当でないと認めたとき。 2.前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員にあらかじめ通知するとともに当該会員に除名の決議を行う理事会及び評議員会、総会において弁明の機会を与えなければならない。
第19条(会費等の不返還)	退会し、又は除名された会員が既に納入した会費その他の金品はこれを返還しない。

第3章 役員	
第20条(種類および選任)	1.本会に次の役員を置く。 1.会長 1名(常任理事と兼務) 2.副会長 1名(常任理事と兼務) 3.常任理事 8名 4.理事 若干名 5.監事 2名 2.会長、副会長は常任理事の中で互選される。 3.常任理事は、本会の会員であることを要し理事会にて互選される 3.1. 常任理事は、毎年度総会前の理事会にて選挙を行う。 3.2. 常任理事の選挙は、3月に選挙管理委員会を設け、公示する。 4.理事は、会員の推薦を受け、理事会で選任される。 5.監事は、理事会で推薦を受け、総会で選任される。 6.監事は、他の役員を兼務することができない。
第21条(任期)	1.常任理事、理事並びに監事の任期は、総会翌日より3年後の総会当日までとし、再任を妨げない。会長、副会長の任期も常任理事の任期に準ずる。 2.常任理事は、任期途中で欠員が生じた場合は理事会で補選する。 3.役員は、任期が満了した場合においても後任者が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。
第22条(職務、機能)	1.会長は、本会を代表し会務を統括する。 2.副会長は、会長を補佐し会長が業務遂行困難であるときは、その職務を代行する。 3.常任理事は会長及び副会長を補佐し、会務の日常的な事務の執行及び委員会への提案、執行事項の立案調整をし、事務、財務、事業、広報等の業務をつかさどる。 4.細則に従って専決事項を持つ。 5.理事は、理事会を構成し、事項の執行及び業務を議決する。 5.1. 理事は、毎年度大学の代表と会合を設け、情報等の交換、活動状況を報告する。

第23条(解任)	6.監事は、法人法第99条第1項・第2項、第100条、第101条第2項・第3項、第102条、第103条第1項に準じた職務を行う。 1.役員に、役員としてふさわしくない行為があったとき、又は心身の故障のため業務の執行に堪えないと認められたときは理事会の4分の3以上の同意および総会の承認を得て、その役員を解任することができる。 2.第17条第2項の規定は、前項の規定により役員を解任しようとする場合に準用する。この場合において第17条第2項中「会員」とあるのは「役員」と、「除名」とあるのは「解任」と読みかえるものとする。
----------	--

第4章 評議員	
第24条(選任)	1.本会に評議員を若干名置く。 2.評議員は、会員2名以上の推薦を受け、理事会で承認を得て選任される。
第25条(任期)	評議員の任期は、総会翌日より3年後の総会当日までとし再任を妨げない。
第26条(職務)	評議員は、評議員会を構成し本会の目的遂行のための諸事項を諮問する。評議員会は、毎年度1回、4月に開催する。
第27条(解任)	1.評議員としてふさわしくない行為があったとき、又は心身の故障のため業務の執行に堪えないと認められたときは評議員会の2分の1以上の同意および総会の承認を得てその評議員を解任することができる。 2.第17条第2項の規定は、前項の規定により評議員を解任しようとする場合に準用する。この場合において第17条第2項中「会員」とあるのは「評議員」と、「除名」とあるのは「解任」と読みかえるものとする。

第5章 顧問・相談役	
第28条(顧問・相談役)	本会に、顧問および相談役をおくことができる。
第29条(委嘱)	1.顧問は、理事会で推薦され評議員会、総会で承認の上、会長が委嘱する。 2.相談役は、会友の中から学長及び理事会の推薦により、会長が委嘱する。
第30条(任期)	顧問及び相談役の任期は、毎年総会より翌年の総会までとし再任を妨げない。
第31条(任務)	1.顧問の任務は、会務について本会の諮問に応える。 2.相談役の任務は、会務について本会の相談に応じる。
第6章 支部	
第32条(設置)	支部は、総会の承認を経て設置することができる。支部設置及び解散、運営にあたっての条件は細則に記す。
第33条(目的と運営の原則)	1.支部は、理事会と協議し本会の目的達成を図る。 2.支部は、本会の定款に準じて運営する。 3.支部役員は会員の中から推薦により支部長1名、副支部長1名、事務担当 1名、会計担当1名を選任し、その任に就き運営する。 4.支部役員は任期を各支部で任意に決定し、再任を妨げない。 5.支部運営委員は会員により推薦されたもので支部の承認を得て選任される。 6.支部は、理事を理事会に推薦する。 7.支部についての事業費は、理事会の承認を得るものとする。
第34条(事業)	1.支部は、第5条の事業を行う。 2.支部は、年次ごとに理事会へ事業報告及び会計報告を行わなくてはならない。

第7章 会議	
第35条(種別)	1.本会の会議は、総会、評議員会、理事会、常任理事会及び委員会とし、総会は通常総会及び臨時総会の二種とする。 2.理事会は本会の最高議決機関とする。 3.評議員会、理事会、常任理事会の定足数は、おのおの構成員の過半数、特に重要な問題に関する議決については、定足数が加重される。委任状、代理人も出席者数の数に入る。
第36条(構成)	3.1.理事が理事会に出席できない場合、代理人を立てることができる。 1.総会は、会員をもって構成する。 2.常任理事会は、常任理事をもって構成する。 3.理事会は、常任理事及び理事をもって構成する。 3.1.理事は、理事会を欠席する場合、所属する支部の支部役員から代理人を指名することができる。 3.2.理事会を欠席する場合、代理人を指名しない場合は委任状を提出しなければならない。 4.評議員会は、常任理事、理事及び評議員をもって構成する。 4.1.評議員会を欠席する場合、委任状を提出しなければならない。評議員は代理人を立てることはできない。 5.委員会は、理事会の承認の基必要に応じて設立し、理事会にて承認された委員をもって構成する。 5.1. 理事会は、各支部の事務、財務担当者を召集し、必要に応じて事務委員会、財務委員会を開催することができる。 6.監事は、理事会及び評議員会に出席し意見を述べることができる。
第37条(総会の機能)	総会は、次の各号を決定する。 (1)定款の変更 (2)事業計画及び収支予算の承認 (3)事業報告及び収支決算の承認 (4)会員の除名 (5)役員の選任および解任の承認 (6)監事の選任および解任の承認 (7)評議員の選任および解任の承認 (8)会費額の承認 (9)本会の解散 (10)解散の場合の会費徴収、清算人の選任及び残余財産の処分方法の決定 (11)その他、必要な事項
第38条(評議員会の機能)	評議員会は次の各号を諮問する。 (1)本会運営のための諸事項 (2)総会に付議すべき事項

(3)その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項	
第39条(理事長会の機能)	第21条にて明記する。
第40条(常任理事の機能)	第 21 条にて明記する。
第41条(委員会の機能)	委員会は、会務の専門的な事務を企画立案し、常任理事のもとに運営する。
第42条(開催)	1.通常総会は、年1回開催する。 2.臨時総会は、次にあげる場合に開催する。 1.理事会が必要と認めたとき。 2.評議員会が必要と認めたとき。 3.会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面により開催の請求があったとき。 4.監事が法人法第101条第2項・第3項に準じて召集するとき。 3.常任理事会は必要に応じて開催する。 4.理事会は年4回開催する。理事会が必要と認めたとき、臨時理事会を開催できる。 5.評議員会は年1回、年次総会前に開催する。 6.委員会は、理事会が必要と認めたとき開催できる。 7.臨時評議員会は、次にあげる場合に開催する。 1.理事会が必要と認めたとき。 2.評議員の 2分の1以上から会議の目的を示して開催の請求があったとき。 3.監事が法人法第101条第2項・第3項に準じて召集するとき。 1.総会、理事会及び評議員会は、第41条第2項第4号及び同条第7項第3号の場合を除いて会長が召集する。 2.会長は、第41条第2項第3号の場合には請求のあった日から90日以内に臨時総会を開催しなければならない。 3.会長は、第41条第7項第2号の場合には請求のあった日から60日以内に評議員会を開催しなければならない。 4.総会及び評議員会を招集する場合は、法人法第38条、第39条第1項・第3項に準じて会議の目的たる事項、その内容日時及び場所を示した書面により、会員及び評議員会に通知しなければならない。
第43条(召集)	1.総会、理事会及び評議員会の議長は、会長が指名し、出席者の2/3の承認を得た者がこれにあたる。 2.第41条第2項第4号に基づく臨時総会を開催した場合は、出席会員のうちからこれを選任する。
第44条(議長)	1.総会、理事会及び評議員会の議長は、会長が指名し、出席者の2/3の承認を得た者がこれにあたる。 2.第41条第2項第4号に基づく臨時総会を開催した場合は、出席会員のうちからこれを選任する。
第45条(議決)	1.総会、理事会及び評議員会の議事は、本定款の条項に従う。 2.本定款に定めのない議事は、会議に出席した構成委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 3.議決に特別の利害関係を有する理事は、理事会の議決に加わる権利を有しない。
第46条(会議における書面表決等)	やむをえない理由により総会に出席できないものは、書面をもって表決することができる。この場合において第42条の規定の適用については出席したもののみなす。
第47条(議事録)	1.会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 1.会議の日時及び場所 2.構成員の現在数 3.総会に当たっては総会に出席した会員の数、評議員会に当たっては、その評議員会に出席した役員、評議員の数及び氏名、理事会に当たっては、その理事会に出席した役員の数及び氏名 4.議決事項 5.議事の経過の概要及びその結果 6.議事録署名人の選任に関する事項 2.総会及び評議員会の議事録には、議長及び出席した構成員の内からその会議において選任された議事録署名人1人以上が署名捺印しなければならない。

第8章 資産・会計	
第48条(資産の構成)	本会の資産は、次にあげるものをもって構成する。 1.(1)財産目録に記載された財産 2.(2)会費 3.(3)寄付金 4.(4)補助金 5.(5)事業に伴う収入 6.(6)資産から生じる収入 7.(7)その他の収入
第49条(資産の管理)	資産は、会長が管理し、その方法は理事会の議決を経て会長が別に定める。
第50条(事業年度)	本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。
第51条(会計区分)	1.本会の会計は、各事業年度毎に一般会計、特別会計及び基金会計の三種に区分して処理する。 2.一般会計は、通常の事業遂行に関する収支を経理する。 3.特別会計は、一般会計で処理するには不適当と認められる大規模もしくは特殊な事業に関する収支を事業別に経理する。 4.基金会計は、基金となるべき収支により取得した財産の管理運用を経理する。
第9章 管理	
第52条(事業計画及び予算)	1.本会の事業計画及び予算は、会長が作成し総会の承認を得なければならない。ただし、やむを得ない事情があるためその承認を得られない場合には、その事業年度開始の日から1ヶ月以内に総会の承認を得るものとする。

2.前項ただし書きの場合において総会の承認を得るまでの間は、前事業年度の予算に準じて収入及び支出することができる。 3.前項の規定による収入及び支出は、新たに成立した予算に基づくものとみなす。 4.会長は、第1項の事業計画、又は予算を変更しようとするときは総会の承認を得なければならない。ただし軽微な変更については、この限りではない。	
---	--

第53条(事業報告及び会計報告)	1.会長は、次の会合の書類を作成し総会の承認を得なければならない。 1.(1)事業報告書 2.(2)会計報告書(収支報告書、財産目録、借貸対照表) 2.前項において会長は、前項会合の書類を総会の会期7日前までに意見書を作成し当該年度の監事に提出しなければならない。 3.前項において監事は、厳正なる監査を行い前項の総会前日までに意見書を作成し当該年度の会長に提出しなければならない。 4.前項において会長は、前項の意見書を添えて第1項の書類を第2項の総会に提出し、その承認を求めなければならない。
第54条(資産の団体的性)	本会の会員は、資格を喪失することに際し、本会の資産に対し、いかなる請求もすることができない。
第55条(長期借入金)	本会が資産の借り入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き総会において承認を得なければならない。
第56条(新たな義務の負担等)	第47条の規定に該当するもの及び収支予算で定めるものを除くほか、本会が新たな義務の負担、又は権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、総会における承認を得なければならない。
第57条(定款等の備置)	会長は、定款その他諸規則、総会、評議員会及び理事会の議事録を本部に備え置かなければならない。
第58条(報告書等の備置)	会長は、第52条第1項各号の書類を同条第2項の総会の当日7日前までに本部に備え置かなければならない。
第59条(書類の閲覧)	会員は、本会運営に関する書類をいつでも閲覧することができる。
第10章 解散及び残余財産の帰属	
第60条(解散)	1.本会は、法人法第148条第1項第3号・第4号・第6号・第7号に準じて解散する。 2.本会解散は、総会において4分の3以上をもって決する。
第61条(残余財産の処分)	解散のときに存する残余財産は、総会の決議を経て母校に寄付する。
第62条(清算人)	1.本会解散に際しては、清算人を総会において選任する。 2.清算人は、就任の日から6ヶ月以内に清算事務を処理し総会の承認を得なければならない。

第11章 定款の変更	
第63条(定款の変更)	定款の変更は、総会において4分の3以上をもって決する。
第12章 母校との関係	
第64条(定期協議)	本会は、母校との協力関係を増進するために母校学長及び理事長と定期協議を行う。
第65条(特別協議)	本会は、第 54条、第55条、第59条、第60条及び会長が必要と認めた重要事項について母校学長及び理事長と協議する。
第13章 雑則	
第66条(細則)	この定款の施行に関して必要な事項は次の会合に定める。 1.本会の組織、構成及び運営に関する重要な事項については、理事会の議決を経て規則にこれを定める。 2.前号以外の事項及び規則の施行に必要な事項については理事会の議決を経て細則に定める。 3.前号第2号に規定する以外の事項であって定款規則及び規程の実施に関する事項については、理事会の定めるところにより細則にこれを定める。

附 則	
・1988年11月3日に制定され、1989年11月3日に改定された本会会則を廃棄し、本定款は1996年11月4日より施行する。 ・2002年11月3日に一部改定 ・2004年11月3日に一部改定 ・2008年5月25日に改定 ・2011年5月29日に改定 ・2012年5月27日に一部改定、5月28日より施行 ・2014年7月6日に一部改定、7月7日より施行 ・2019年6月30日に一部改定、7月1日より施行	